

共に幸せを生きるまちづくり人権講演会

# 認知症と ともに生きる



## 《鈴木貴美江さんプロフィール》

75歳のとき、認知症の診断を受けられる。

認知症カフェでのお手伝いや認知症サポーター養成講座での発信を行うほか、京都市左京区岩倉地域（チームFCいわくら）での農作業・ものづくり等にも参加。

また、お住まいの市原野会館で「みんなの居場所-ぱあlab」を開催されている。

令和6年1月に全国認知症本人大使「希望大使」に任命される。

「認知症になったら何もできなくなる」「他の人に迷惑がかかるので外出できない」と思っておられないか？

認知症は、高齢者の約5人に1人が発症すると言われている（2025年問題）身近で誰でもなりうる病気です。

認知症になっても自分らしく生活できる暮らしを、みんなで考え、支え合っていきたいものです。

そのような社会を実現するために、2024年「**認知症基本法**」が制定されました。

講演会では、この基本法を支える**新しい認知症観**について理解を深めるため、認知症と共に生きておられる鈴木貴美江さんとそのご家族をお招きして、お話を伺います。

みなさん、一緒に学びましょう。

**日時** 6月6日（土）午後2時～3時30分

**場所** 夜久野ふれあいプラザ（研修室）

**講演** 「認知症とともに生きる ～新しい認知症観について～」

**講師** 鈴木貴美江さん（京都府認知症大使） 鈴木祐三子さん（鈴木貴美江さんのご家族）

京都市岩倉包括支援センター職員 福知山市地域包括ケア推進課職員

参加申し込みは不要。 どなたでも参加できます。

\*当日、午後1時30分～2時までは、人権教育推進協議会の総会となります。

主催：夜久野人権教育推進協議会・夜久野地域公民館・福知山市